

はじめに

製造業における請負業界について、賃金、雇用、能力開発、福利厚生等の面において種々問題が指摘され、これまでも早急な改善が求められるまま今日ある状況にある。

平成22年度は、平成19年度から継続されている請負事業主からの相談を受ける窓口を充実させる一方、これからの時代に「請負事業の適性化」と「雇用管理改善の推進」がこの業界における必須の課題であることを覚え、適正な請負のマニュアル化を推し進めることの施策として昨年度に「製造請負優良適正事業者認定制度」の策定を行い、今年度において本格開始させる運びとなり初めての認定企業を得た。

今年度の終盤において東日本大震災による甚大な被害が湧き起こり、被災された方々には心からのお見舞いを申し上げる次第だが、製造現場における直接的あるいは間接的な被災状況もひとかたならず、産業界全体がこれまでのあらゆる雇用における不測の事態よりさらに逼迫した状況に陥り、依然深刻化の度合いを増している。

しかしながらその一方で、事態終息の今後に際し製造請負業界に寄せられるより一層の適正化と雇用管理改善を期待する声かけしてちいさなものではないことは、「製造請負優良適正事業者認定制度」そのものに対する関心の高さ通りであることが窺える。

先述の震災によってもたらされた経済状態が今後さらに厳しいものとなるであろうことは想像に難くないが、復興の大いなる兆しとともに産業界に新たな順風が寄せられる近々の将来を目差し、請負の適性化に向けた備えを為すことが再生の更なる拍車たらんことを信じ、次年度へ引き継ぎたいと願う。

2011年3月

製造請負事業改善推進協議会